

証券コード 7245  
2019年6月7日

株 主 各 位

名古屋市中区栄二丁目3番1号  
名古屋広小路ビルディング13階  
**大同メタル工業株式会社**  
代表取締役会長 判 治 誠 吾

## 第111回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号  
名古屋銀行協会 5階大ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第111期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第111期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件
- 第7号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権の行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、4頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに行使してください。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当日の受付開始時間は午前9時を予定いたしております。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査役会監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
  - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.daidometal.com/jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ◎ 本招集ご通知より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。
  - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

## 議決権行使のご案内

### 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** ▶ 2019年6月27日(木曜日)午前10時

### 株主総会にご出席いただけない場合



#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

**行使期限** ▶ 2019年6月26日(水曜日)午後5時必着



#### インターネット等による議決権行使

後記(4頁)のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** ▶ 2019年6月26日(水曜日)午後5時まで

※ 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネット等においても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネット等により議決権行使したものを有効とさせていただきます。

※ インターネット等によって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください



同封の議決権行使書用紙右下に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)

※こちらでは1回に限り議決権を行使できます。  
詳しくは同封の案内チラシをご覧ください



## インターネット等による議決権行使のご案内

議決権をインターネット等により行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力いただき、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリックしてください。

### 2 ログイン

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。  
●議決権行使コードは議決権行使書用紙右側に記載されています。  
(電子メールにより送付・通知が変更されている株主様の場合は、投票ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

議決権行使コード

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

### 3 パスワードの入力

●パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。  
●パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード:  ログインパスワード

ログインID  
パスワード

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。

### パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### システムのご利用に関する ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続及び通信料金  
・事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

### 議決権行使ウェブサイトの ご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

 0120-652-031  
(午前9時～午後9時)

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 経済状況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱などの不透明な要素を抱えながら、景気減速の気配が徐々に強まっていきました。その中において、米国経済はトランプ減税の効果もあり堅調に推移しましたが、年度末にかけて、やや減速の兆しが見えてまいりました。中国では、米中貿易摩擦などにより投資が冷え込んだことなどから景気の減速が進み、その影響からアジア諸国や欧州の一部でも景気が弱含みました。

わが国経済は、世界経済減速の影響を受け、外需は弱い状態が続きました。一方、就業者数が過去最多を更新し、さらに実質賃金も増加傾向で推移しており、雇用・所得情勢は堅調に推移しました。また、個人消費も自然災害による一時的な落込みを除けば穏やかな持ち直しが続き、さらに、省力化投資への需要が高まったことを背景に、設備投資が増加を続けるなど、企業活動も好調に推移したため、景気拡大期間の戦後最長記録を更新したとの見方が広がりました。しかし中国を中心としたアジア経済の需要の減少がわが国の輸出の下押し圧力となり、2019年に入って輸出がさらに弱含むと、景気悪化の懸念が台頭しました。

#### ② 業界動向

当社グループの主要産業分野である自動車業界につきましては、国内新車販売見込台数(2018年度)は、前年度比2.5%増の約533万台が見込まれ、3年連続で500万台をこえ、堅調に推移しております。しかしながら、世界最大の市場である中国の新車販売台数(2018年暦年)は、前年比2.8%減の約2,808万台強と28年ぶりの前年割れとなりました。他方、米国の新車販売台数(同)は、約1,727万台強となり、前年比ほぼ横ばいの0.3%増と高水準を維持しました。米国と中国の関税問題に端を発した自動車販売の伸び悩みから、2018年の世界新車販売台数は、約9,700万台強と前年比約1%強にとどまり、世界の自動車販売の先行きにも不透明感が増しております。

非自動車分野における造船業界につきましては、2018年末時点の世界の新造船手持工事量は、前年末比5.1%増の15,097万総トンとなり、3年ぶりに増加に転じました。これは、2020年のSOx規制など環境規制強化に備えたもので、世界的に受注は持ち直しに転じてきており、これを受けて日本における手持工事量につきましても3,127万総トン(同

比2.8%増)となりました。世界の新造船受注量も5,143万総トン(前年比19.1%増)となり、2年連続で前年比プラスとなりました。しかし、世界の新造船受注量は持ち直し傾向が見受けられますが、船腹過剰状況は解消に至っておらず、また、米中貿易摩擦の影響から、今後も回復軌道を進めるか不透明な状況にあります。

一方、建設機械業界につきましては、2018年度の内需は、一部機種で2014年次排出ガス規制生産猶予期間の終了に伴う旧型機需要の反動減がなくなり、安定した建設投資により増加した結果、9,925億円(前年度比0.9%増)となり、3年ぶりに増加しました。輸出は、北米・欧州・アジアの三大輸出先を中心に海外需要が好調に推移し、1兆8,148億円(同12.6%増)となり、2年連続でプラスとなりました。また、国内外の需要は、2兆8,073億円(同8.2%増)となりました。

また、一般産業分野につきましては、電力・エネルギー関連の発電設備用の特殊軸受、個体潤滑軸受、ポンプ関連製品及びキャパシタ用電極シートの需要などが押し並べて堅調に推移いたしました。

### ③ グループ業績概況

このような市場環境下、当連結会計年度における当社グループ全体の業績につきましては、売上高は1,077億18百万円となり、前年度比10億69百万円(+1.0%)の増収となりました。

利益面につきましては、自動車用エンジン軸受及び自動車用エンジン以外軸受のセグメントにおいて、中国や韓国の景気減速の影響や、市場環境の変化による売上の製品構成の変化、国内の労働環境の変化などのマイナス要因が発生しました。しかし、非自動車用軸受及び自動車用軸受以外部品のセグメントにおける販売拡大や合理化による費用削減などにより、営業利益は69億44百万円と、前年度に比べて4億33百万円(+6.7%)の増益となり、経常利益も69億76百万円と同2億67百万円(+4.0%)の増益となりました。また、大同メタル佐賀株式会社の工場進出に伴う補助金による特別利益10億円などもあり、親会社株主に帰属する当期純利益は45億65百万円と同12億83百万円(+39.1%)の増益となりました。

#### ④ セグメント別概況

セグメントごとの売上高は次のとおりですが、当連結会計年度からは、外部顧客への売上高に加えて、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて表示しております。

##### ア. 自動車用エンジン軸受

国内は、2018年度新車販売台数が3年連続で500万台超えが見込まれるなど堅調に推移いたしました。これにより、主に乗用車用軸受の売上高が増加し、トラック用軸受は、前年度比微増と大きな変動なく推移いたしました。一方、ターボチャージャー用軸受については、グローバルでの需要減の影響から、減少となったものの、売上高は2.9%増（対前年度比）となりました。

海外は、北米では高水準を維持したものの、中国や韓国、欧州での自動車の販売不振の影響を受け、売上高は3.9%減（対前年度比）となりました。

これらの結果、売上高は648億35百万円と、前年度に比べて6億20百万円（△0.9%）の減収となりました。

##### イ. 自動車用エンジン以外軸受

売上高比率の高い国内向け自動車部品用軸受等が堅調に推移したことにより、売上高は169億85百万円と、前年度に比べて8億65百万円（+5.4%）の増収となりました。

##### ウ. 非自動車用軸受

船舶分野は、世界の新造船受注量が2年連続前年比プラスとなるなど底打ち感が見られ、また、建設機械分野は、北米・欧州・アジア（中国）向け輸出が好調に推移しました。さらに、一般産業分野におけるエネルギー関連の特殊軸受などは、堅調に推移し前年度並みを確保することができました。

これらの結果、売上高は99億19百万円と、前年度に比べて5億72百万円（+6.1%）の増収となりました。

##### エ. 自動車用軸受以外部品

アルミダイカスト製品の受注が増加したほか、曲げパイプ、ノックピン、NC切削品などの部品は、世界の自動車産業が概ね堅調であったことから、売上高は162億19百万円と、前年度に比べて6億23百万円（+4.0%）の増収となりました。

オ. その他

キャパシタ用電極シート、金属系無潤滑軸受事業及びポンプ関連製品事業に不動産賃貸事業等を加えたその他のセグメントも底堅く推移して、売上高は27億53百万円と、前年度に比べて33百万円（+1.2%）の増収となりました。

（事業別売上高）

事業別	売上高（百万円）	
	2017年度 第110期	2018年度 第111期 (当連結会計年度)
自動車用エンジン軸受	65,455	64,835
自動車用エンジン以外軸受	16,120	16,985
非自動車用軸受	9,346	9,919
自動車用軸受以外部品	15,596	16,219
その他の	2,720	2,753
セグメント間の内部売上高又は振替高の消去(△)	△2,590	△2,995
合計	106,648	107,718

(注) セグメントごとの売上高は、当連結会計年度からは、外部顧客への売上高に加えて、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めたものを記載しております。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

当社は、2018年9月に公募による新株式発行及び自己株式の処分、並びにオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当による新株式発行をいたしました。

当社は、これらにより総額71億50百万円を調達しております。

その詳細につきましては「2. 会社の株式に関する事項」をご参照ください。

## ② 設備投資の状況

当社グループは、「自動車用エンジン軸受」、「低速ディーゼルエンジン用（大型船用）軸受」及び「ターボチャージャー用軸受（自動車用スモールターボチャージャー）」において既に世界No.1シェア（当社推定）を有しており、他のすべり軸受分野でも高いシェアを誇る世界で唯一の総合すべり軸受メーカーであります。

2018年度（当連結会計年度）よりスタートした中期経営計画「Raise Up "Daido Spirit" ~Ambitious, Innovative, Challenging~」（“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす～高い志、改革する意欲、挑戦する心～）におきまして、当社グループは、次の投資計画を掲げております。

- ・ 既存事業の競争力維持のために、年平均100億円程度の投資を継続する
- ・ 自動車用エンジン軸受関連の投資は、市場の縮小が急速に進む可能性に備え、計画期間後半の設備投資については慎重に対処する
- ・ 研究開発、新規事業、M&A（企業結合）等については積極投資。自己資本比率35%を目線に財務の健全性を確保しつつ、必要なファイナンスを行う

2018年度における年間の設備投資総額は、72億73百万円（前年度実績比14億21百万円の減少）となり、当初計画の70億円から若干の増加となりました。

主な設備投資の内容は以下のとおりですが、これらのうち、アルミダイカスト製品、曲げパイプ、ノックピン、NC切削品などから構成されるセグメントである「自動車用軸受以外部品」への設備投資額は19億86百万円(前年度実績比85百万円の増加)となりました。

### （当連結会計年度における主な設備投資の内容）

- ・ 国内生産拠点でのバイメタル（軸受材料）の生産能力増強及び生産性向上投資
- ・ 国内生産拠点での自動車用エンジン軸受の生産性向上投資
- ・ 国内及び英国での非自動車用軸受の設備増強及び生産性向上投資
- ・ 米国、中国、タイ、韓国、チェコなどの海外生産拠点での自動車用エンジン軸受の生産性向上投資及び生産能力増強投資
- ・ 国内及びタイなどの自動車用軸受以外部品（アルミダイカスト、曲げパイプ、ノックピン、NC切削品等）の生産性向上投資及び生産能力増強投資
- ・ 情報システム関連投資 など

### (3) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	2015年度 第108期	2016年度 第109期	2017年度 第110期	2018年度 第111期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	81,400	85,073	106,648	107,718
営 業 利 益 (百万円)	7,114	5,103	6,511	6,944
経 常 利 益 (百万円)	6,796	5,427	6,708	6,976
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,919	2,635	3,281	4,565
1株当たり当期純利益(円)	98.44	66.19	82.42	103.44
純 資 産 (百万円)	52,148	52,964	57,940	66,490
総 資 産 (百万円)	122,920	155,331	161,030	163,118

#### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	2015年度 第108期	2016年度 第109期	2017年度 第110期	2018年度 第111期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	64,665	63,345	66,413	67,732
営 業 利 益 (百万円)	3,836	2,695	1,851	2,390
経 常 利 益 (百万円)	5,294	4,500	3,475	4,024
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	4,141	△577	2,398	3,783
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	104.01	△14.49	60.24	85.73
純 資 産 (百万円)	42,199	40,707	42,002	51,012
総 資 産 (百万円)	82,295	102,831	104,596	106,462

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度(第111期)の期首から適用しており、2017年度(第110期)の企業集団の財産及び損益の状況および当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額によっております。

#### (4) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営方針として、「企業理念」、「行動憲章」、「行動基準」、「行動指針」及び「環境基本方針」を掲げ、事業活動を通して社会に貢献してまいります。また、技術立社として、トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑技術）の領域から、産業技術、環境保全技術の発展に向け積極的に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていく所存であります。

2018年度から2023年度までの6カ年の中期経営計画として、「Raise Up "Daido Spirit" ~Ambitious, Innovative, Challenging~」（“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす～高い志、改革する意欲、挑戦する心～）をスタートしております。環境変化が激しく、予測が難しい状況下ではあるものの、大同メタルグループの進化のスピードを上げて、揺るぎない体制を創りあげてまいります。

#### (5) 対処すべき課題

##### 中期経営計画の実行

当社は、2018年度から2023年度までの中期経営計画をスタートしております。前中期経営計画の成果と課題、予測される事業環境の変化やリスクを踏まえ、以下の4本の柱を経営の重要な軸と位置づけて取り組んでまいります。

第1の柱：既存事業の磨き上げ	"真のトライボロジーリーダーへ"
第2の柱：新規事業の創出・育成	"新たな事業の柱を築く"
第3の柱：強固な基盤の確立	"システム、財務基盤など経営基盤の整備"
第4の柱：組織・コミュニケーションの活性化	"外部環境に適応した柔軟で活力ある組織づくり"

中期経営計画の初年度である2018年度の主な実績は、以下のとおりでございます。

まず、既存事業におけるマーケットシェア(2018暦年、当社推定)につきましては、暦年生産台数ベース前年比、自動車エンジン用半割軸受の分野で32.5%から33.1%に増加、船用低速ディーゼルエンジン用軸受においては50.5%から53.5%に増加、船用・産業用中高速ディーゼルエンジン用軸受においては14.7%から15.3%に増加、ポリマー軸受においては12.8%から12.9%に増加しました。

ターボチャージャー用軸受に関するシェアは、28%から24%に低下したものの、2023年に40%を達成する目標に変更はございません。発電用タービンを含む回転機械用軸受においては昨年同様3.7%と横ばいとなりました。今後とも、新規開拓活動、価格競争力・品質向上により、マーケットシェア拡大に取り組んでまいります。

次に、新規事業（既存事業における新用途開拓を含みます）につきましては、海上・陸上の風力発電ニーズが高い欧州での風力発電用軸受の生産実現に向けて、計画を進めております。製品につきましては、現在は試作納入段階にあり、現地生産に向けて、欧州での新工場の立地場所を検討中です。供給されるTMBS（ターボマシナリーベアリングシステム）事業の拡大に伴い、2019年4月には第2カンパニーTMBS事業部を独立させて第5カンパニーを新たに設置し、その推進に注力しております。

また、タイでは、子会社のDMキャスティングテクノロジー社にてEV（電気自動車）向けのアルミダイカスト製品を2020年2月に生産開始予定であり、当社からの投資も継続的に実施しております。欧州におきましても、NPRオブヨーロッパ社における資本提携を通じた日本ピストンリング株式会社との協働関係強化が、今後、欧州市場におけるOEMメーカー向けの販売拡大等を通じて、両社のプレゼンスを更に高めるとともに、相互の事業基盤強化及び企業価値向上に繋がるものと期待しております。

新規事業創出に向けた社内の体制づくりとしましては、2018年10月に、実績・経験のある分野に捉われずに、スピーディかつ継続的な新商品・革新的軸受技術の先行研究及び技術企画提案を強化・推進する目的で、技術ユニット内に未来創造室を設置いたしました。また、2018年度に、株式会社日本政策投資銀行が運営する、スタートアップ企業の成長と有力企業の新規事業創出を加速させるプログラム「東海オープンアクセラレーター」に参加いたしました。当社を含む東海企業4社が、斬新なアイデアやノウハウを有する全国のスタートアップ企業に連携を呼びかけ、それぞれのリソースを活用した協業案を選定し、2019年2月には、スタートアップ企業2社と協業案の事業化を目指して、実証実験を進めることを決定しております。

さらに当社は、既存事業の磨き上げ及び新規事業の実現・研究に注力すべく、システムや財務基盤といった経営基盤の整備にも取り組んでおり、2018年9月には公募による新株式発行等を行うことで総額71億50百万円を調達し、自己資本比率の改善・財務基盤の強化を行いました。また、2019年3月28日付「固定資産の譲渡および特別利益の計上に関するお知らせ」によりリリースいたしましたとおり、同日開催の取締役会において、経営資源の有効活用・資産の効率性向上の観点から、かつて本社兼名古屋工場として使用していた土地（現在は第三者に賃貸しております）を譲渡することを決議しており、2020年3月期において約3,906百万円を特別利益として計上することを見込んでおります。

また、当社は、グローバルな人材採用・ダイバーシティー、ワークライフバランスの深化を推進することによって組織としての活力の維持向上に繋がると確信しております。当社は、2019年1月に「人権に関するガイドライン」([https://www.daidometal.com/jp/company/human\\_rights\\_policy/](https://www.daidometal.com/jp/company/human_rights_policy/))を制定し、その下地を整えました。これまでも、ワークスタイル改革として、総労働時間短縮に向けた取り組みを実施してまいりましたが、2018年度より更に「健康経営活動」をテーマとして生産性向上に取り組んでおり、2018年10月に「大同グループ健康経営宣言」([https://www.daidometal.com/jp/company/health\\_management/](https://www.daidometal.com/jp/company/health_management/))を制定いたしました。こころとからだの両面での健康づくりは、その改善に向けて前向きなコミュニケーションが職場で生まれ、業務においてもよい効果を生むと考えており、従業員一人ひとりの持続可能性の実現が、企業としての持続可能性の実現に繋がるものと期待しております。

※文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

## (6) 主要な事業内容

主要な事業部門	事業内容
自動車用エンジン軸受	自動車（乗用車・トラック・レーシングカー）エンジン用軸受、二輪エンジン用軸受、エンジン補機（ターボチャージャー・バルンサー機構）用軸受など
自動車用エンジン以外軸受	自動車部品（トランスミッション、ショックアブソーバー、空調用コンプレッサー、ステアリング、インジェクションポンプ等）用軸受など
非自動車用軸受	低速（2サイクル）ディーゼルエンジン用軸受、中高速（4サイクル）ディーゼルエンジン用軸受、発電（水力・火力・風力）用特殊軸受、産業用（コンプレッサー・増減速機等）特殊軸受など
自動車用エンジン以外部品	自動車用エンジンやトランスミッション周辺の高精度・高品質部品（曲げパイプ、ノックピン、NC切削品等）、自動車用アルミダイカスト製品など
その他	電気二重層キャパシタ用電極シート事業、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、不動産賃貸事業など

## (7) 企業集団の主要拠点及び従業員の状況

### ① 企業集団の主要拠点

#### ア. 当社

本 社	本店（名古屋市中区）、東京本社（東京都品川区）
国内販売拠点	東京支店（東京都品川区）、名古屋支店（愛知県犬山市）、大阪支店（大阪市淀川区）、浜松営業所（浜松市中区）、広島営業所（広島市南区）、九州営業所（長崎県長崎市）、北関東営業所（埼玉県熊谷市）
国内生産拠点	犬山事業所（バイメタル製造所、犬山工場、前原工場、T M B S（ターボマシナリーベアリングシステム）工場、その他）（愛知県犬山市）、岐阜工場（岐阜県郡上市）

#### イ. 子会社

国内販売拠点	大同メタル販売(株)（愛知県犬山市）、エヌデーシー販売(株)（千葉県習志野市）
海外販売拠点	DMSコリアCO., LTD.（韓国）、広州原同貿易有限公司（中国）、大同メタルU.S.A.INC.（米国）、大同メタルメキシコ販売 S.A. DE C.V.（メキシコ）、中原大同股份有限公司（台湾）、PT. 飯野インドネシア（インドネシア）、大同メタルヨーロッパ GmbH（ドイツ）、大同メタルヨーロッパ LTD.（イギリス）
国内生産拠点	エヌデーシー(株)習志野工場（千葉県習志野市）、エヌデーシー(株)神崎工場（千葉県香取郡）、大同プレーンベアリング(株)（岐阜県関市）、大同インダストリアルベアリングジャパン(株)（愛知県犬山市）、大同メタル佐賀(株)（佐賀県武雄市）、(株)飯野製作所大宮工場（埼玉県さいたま市）、(株)飯野製作所矢板工場（栃木県矢板市）、(株)飯野製作所田島工場（福島県南会津郡）
海外生産拠点	ダイナメタルCO., LTD.（タイ）、同晟金属(株)（韓国）、PT.大同メタルインドネシア（インドネシア）、大同精密金属（蘇州）有限公司（中国）、大同メタルメキシコ S.A. DE C.V.（メキシコ）、大同インダストリアルベアリングヨーロッパ LTD.（イギリス）、大同メタルコントロールAD（モンテネグロ）、大同メタルチェコス.r.o.（チェコ）、大同メタルロシアLLC（ロシア）、韓国ドライブベアリング(株)（韓国）、飯野（佛山）科技有限公司（中国）、フィリピン飯野CORPORATION（フィリピン）、ISSアメリカINC.（米国）、ISSメキシコマニファクチュアリング S.A. DE C.V.（メキシコ）、ATAキャスティングテクノロジーCO., LTD.（タイ）、DMキャスティングテクノロジー（タイ）CO., LTD.（タイ）
国内のその他拠点	大同ロジテック(株)（愛知県犬山市）、(株)アジアケルメット製作所（東京都大田区）、(株)飯野ホールディング（埼玉県さいたま市）、ATAキャスティングテクノロジージャパン(株)（愛知県犬山市）
海外のその他拠点	スーパーカブファイナンシャルCORPORATION（フィリピン）

## ② 従業員の状況

### ア. 連結会社の従業員

従業員数(名)		前期末比増減(名)	
国内	2,582	増	40
海外	4,305	増	119
合計	6,887	増	159

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員(計567名)を雇用しております。なお、臨時従業員は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### イ. 当社の従業員

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,296	増 25	38.3	14.4

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員(計171名)を雇用しております。なお、臨時従業員は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社等の状況

名称	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容	摘要
(連結子会社) 大同ロジック(株)	45百万円	100.0%	物流業、保険代理店業	
大同メタル販売(株)	100百万円	100.0%	軸受等の販売	
大同プレーンベアリング(株)	300百万円	100.0%	軸受・治具等の製造	
エヌデーシー(株)	1,575百万円	58.8%	軸受・カルム・バイメタル(軸受材料)の製造	
エヌデーシー販売(株)	90百万円	100.0% (100.0%)	軸受・カルムの販売、保険代理店業	注2
大同インダストリアルベアリングジャパン(株)	80百万円	100.0%	軸受の製造	

名 称	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容	摘要
(株)アジアケルメット製作所	55百万円	100.0%	不動産賃貸等	
大同メタル佐賀(株)	100百万円	100.0%	バイメタル(軸受材料)の製造	
(株)飯野ホールディング	96百万円	100.0%	持株会社	
(株)飯野製作所	96百万円	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の製造・販売	注2
ATAキャストینگテクノロジージャパン(株)	10百万円	100.0%	自動車用アルミダイカスト製品 の設計・開発・販売	
大同精密金属(蘇州)有限公司	115,714千人民元	90.2% (16.2%)	軸受の製造・販売	注2
飯野(佛山)科技有限公司	7,796千人民元	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の製造・販売	注2
中原大同股份有限公司	120百万新台幣元	50.0%	軸受の販売	注1
同晟金属(株)	6,120百万 韓国ウォン	50.0%	軸受の製造・販売	注1
ダイナメタルCO.,LTD.	200百万 タイバーツ	50.0%	軸受の製造・販売	注1
ATAキャストینگテクノロジーCO.,LTD.	355百万 タイバーツ	100.0% (99.9%)	自動車用アルミダイカスト製品 の製造・販売	注2
DMキャストینگテクノロジー(タイ)CO.,LTD.	500百万 タイバーツ	99.9%	自動車用アルミダイカスト製品 の製造	
PT.大同メタルインドネシア	13,748百万 インドネシアルピア	50.0%	軸受の製造・販売	注1
PT.飯野インドネシア	2,845百万 インドネシアルピア	99.0% (99.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の販売	注2
フィリピン飯野 CORPORATION	1,393百万円	99.9% (99.9%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の製造・販売	注2
スーパーカブファイナンス CORPORATION	60百万 フィリピンペソ	59.9% (59.9%)	販売金融	注2
大同メタル U.S.A.INC.	40,900千米ドル	100.0%	軸受の製造・販売	
ISS アメリカ INC.	650千米ドル	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の製造・販売	注2
大同メタルメキシコ S.A.DE C.V.	283,328千 メキシコペソ	100.0% (0.0%)	軸受の製造	注2
大同メタルメキシコ販売S.A.DE C.V.	2,644千 メキシコペソ	100.0% (0.0%)	軸受の販売	注2

名 称	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容	摘要
ISS メキシコマニファクチャリングSADE C.V.	22,400千 メキシコペソ	100.0% (100.0%)	自動車・オートバイ、汎用機用 各種部品の製造・販売	注2
大同インダストリアルベアリングヨーロッパTD.	13,500千英ポンド	100.0%	軸受の製造	
大同メタルヨーロッパLTD.	3,613千英ポンド	100.0%	軸受の販売	
大同メタルコントロールAD	26,535千ユーロ	99.6%	軸受の製造・販売	
大同メタルヨーロッパGmbH	500千ユーロ	100.0%	軸受の販売	
大同メタルチェコスロバキアs.r.o.	50百万 チェココルナ	100.0%	軸受の製造	
大同メタルロシアLLC	430百万 ロシアルーブル	99.8%	軸受の製造・販売	
(持分法適用非連結子会社)				
韓国ドライバアリング(株)	3,100百万 韓国ウォン	50.0% (50.0%)	軸受の製造・販売	注1,2
(持分法適用関連会社)				
BBL大同プライベートLTD.	280百万 インドルピー	50.0%	軸受の製造・販売	
シッポウ・アサヒモールズ(タイ)CO.,LTD.	205百万 タイバーツ	40.6% (40.6%)	ダイカスト用金型の製造・販売	注2
NPRオブヨーロッパGmbH	2,500千ユーロ	30.0%	自動車関連製品の販売等	

(注) 1. 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (9) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	17,766
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	9,742
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,161
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,398
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,186

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年3月28日開催の取締役会において、経営資源の有効活用・資産の効率性向上の観点から、かつて本社兼名古屋工場として使用していた土地を譲渡することを決議いたしました。

当社は、2002年10月までは当該土地を自ら使用してきましたが、その後は当社自らが使用するのではなく、第三者に賃貸する状況が継続しておりました。当社は、2018年に策定した中期経営計画の中で経営資源の有効活用・資産の効率性向上を目指しており、その一環として当該土地の今後の取扱い等を検討しました結果、このたび譲渡することといたしました。当社は、かかる譲渡に伴い、2020年3月期において約3,906百万円を特別利益として計上することを見込んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 47,520,253株(自己株式数 324株を含む)  
(3) 当事業年度末の株主数 8,111名(前事業年度比4,000名増)  
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,075	6.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,827	5.95
三井住友信託銀行株式会社	1,978	4.16
株式会社みずほ銀行	1,977	4.16
株式会社三菱UFJ銀行	1,822	3.83
大同メタル友栄会持株会	1,370	2.88
東京海上日動火災保険株式会社	1,107	2.33
ザセリワタナインダストリーカンパニーリミテッド 703000	1,000	2.10
ジェーピーモルガンバンクルクセンブルグエスエイ 380578	972	2.04
日新製鋼株式会社	909	1.91

- (注) 1. 持株比率は自己株式(324株)を控除して計算しております。  
2. 日新製鋼株式会社は、2019年4月1日より日鉄日新製鋼株式会社に商号を変更しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年9月に公募による新株式発行等をいたしました。これに伴い、当社における発行済株式の総数は2,563,400株増加して47,520,253株となり、当事業年度末の株主数も4,000名増加して8,111名となりました一方、自己株式は5,141,316株減少し324株となりました。

- ・ 公募による新株式発行に伴う増加株式数 1,558,400株
- ・ 第三者割当による新株式発行に伴う増加株式数 1,005,000株
- ・ 公募による自己株式の処分に伴う処分株式数 5,141,600株

なお、当社は2019年6月27日開催の第111回定時株主総会に、第7号議案として、新たな業績連動型株式報酬制度の導入に関する議案を上程しております。業績連動型株式報酬制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、かつ取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクを株主の皆様と共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを付与することを目的としたものとなります。

また、当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の導入を決議しており、当該プランは、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生を増進を目的としたものとなります。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当・管掌及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼最高経営責任者	判 治 誠 吾	一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事
代表取締役社長 兼最高執行責任者	樫 山 恒 太 郎	管掌：監査センター、秘書室、バイメタル製造所
取 締 役 兼専務執行役員	佐 々 木 利 行	業務改革・ICTユニット長 兼 業務改革推進室長
取 締 役 兼専務執行役員	井 川 雅 樹	人事企画ユニット長 管掌：購買センター、第4カンパニー
取 締 役	武 井 敏 一	公益財団法人国際金融情報センター 常務理事
取 締 役	星 長 清 隆	学校法人藤田学園 理事長 藤田医科大学 学長
常 勤 監 査 役	玉 谷 昌 明	—
監 査 役	田 辺 邦 子	田辺総合法律事務所 弁護士 パートナー KDDI(株) 社外取締役
監 査 役	松 田 和 雄	住友ベークライト(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役 武井敏一氏及び星長清隆氏は社外取締役であります。また、当社は両氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に届け出ております。
2. 監査役 田辺邦子氏及び松田和雄氏は、社外監査役であります。  
また、当社は松田和雄氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に届け出ております。
3. 取締役 武井敏一氏は、日本銀行の業務執行及び統括管理を務めるなど、国際業務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 星長清隆氏は、病院及び大学の組織運営者としての豊富な知識と経験により、組織運営に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 田辺邦子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 松田和雄氏は、金融機関、事業会社の取締役及び監査役を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動の状況

異動年月日	氏 名	新	旧
2018年10月2日	星 長 清 隆	学校法人藤田学園 理事長 藤田保健衛生大学 (現 藤田医科大学) 学長	学校法人藤田学園 専務理事 藤田保健衛生大学 (現 藤田医科大学) 学長

8. 2019年4月1日以後の取締役の担当及び管掌の異動の状況

異動年月日	氏名	新	旧
2019年4月1日	佐々木 利行	業務改革・ICTユニット長 兼 業務改革推進室長 兼 犬山事業所長	業務改革・ICTユニット長 兼 業務改革推進室長
2019年4月1日	井川 雅樹	人事企画ユニット長 管掌：購買センター、第2カンパニー、第3カンパニー、第4カンパニー	人事企画ユニット長 管掌：購買センター、第4カンパニー

9. 2019年4月1日以後の取締役の重要な兼職の異動の状況

異動年月日	氏名	新	旧
2019年4月1日	武井 敏一	金融広報中央委員会 会長	公益財団法人国際金融情報センター 常務理事
2019年4月1日	星長 清隆	学校法人藤田学園 理事長	学校法人藤田学園 理事長 藤田医科大学 学長

10. 2019年4月1日以後の監査役の重要な兼職の異動の状況（予定を含む。）

異動年月日	氏名	新	旧
2019年6月19日	田辺 邦子	田辺総合法律事務所 弁護士 パートナー	田辺総合法律事務所 弁護士 パートナー KDDI(株) 社外取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月26日開催の第107回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款の規定に基づき、当社が社外取締役武井敏一、社外取締役星長清隆、監査役玉谷昌明、社外監査役田辺邦子、社外監査役松田和雄の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・各氏が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、各氏はそれぞれ法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、各氏に会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	月 額 報 酬		賞与 (連結業績連動報酬)	報酬等の額合計
		固定報酬	連結業績連動報酬		
取 締 役 (社外取締役)	6名 (2名)	182百万円 ( 23百万円)	53百万円 ( 一百万円)	181百万円 ( 一百万円)	417百万円 ( 23百万円)
監 査 役 (社外監査役)	3名 (2名)	41百万円 ( 25百万円)	一百万円 ( 一百万円)	一百万円 ( 一百万円)	41百万円 ( 25百万円)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は34百万円であります。
2. 役員賞与は、2019年6月27日開催の第111回定時株主総会に上程させていただく第6号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。
3. 2006年6月29日開催の第98回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額（役員賞与及び使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）は、年額400百万円以内であります。
4. 2006年6月29日開催の第98回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額45百万円以内であります。

#### 【役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項】

##### (a) 取締役の報酬について

取締役会で制定した取締役報酬規程において、取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持並びに、業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

また、報酬の客観性・透明性を確保することなどを目的に、社外メンバー・社内メンバーで構成するアドバイザーボード（以下「ボード」といいます。）を設置し、個別の支給額等を協議・決定しております。

具体的な報酬体系及び算定方法などは次のとおりです。

##### (i) 取締役の報酬体系を「月額報酬」と「賞与」により構成します。

なお、社外取締役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、「月額報酬」のうち「固定報酬」のみとします。

##### (ii) 「月額報酬」

- 代表取締役の役位、あるいは取締役で執行役員を兼務する場合の役位に応じた業務執行の役割・責任等に対する「固定報酬」と、以下詳述するとおり前事業年度の会社の連結業績指標に連動し個人別の会社への貢献度も加味し、「固定報酬」に加算されて毎月支給される「連結業績連動報酬」から構成されます。
- このうちの「固定報酬」の個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位に応じた支給基準額(固定額)に基づき、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。
- また、「連結業績連動報酬」の個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位、前事業年度の連結売上高及び売上高当期純利益率に連動して比例的に増減することとなる支給基準額、並びに個人別の会社への貢献度（経営感覚、指導力、統率力の有無など）に基づき、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。当社は、連結業績連動報酬に係る指標として連結売上高及び売上高当期純利益率を選択しておりますが、これらの指標が中期経営計画における2本の柱（「既存事業の磨き上げ」及び「新規事業の創出・育成」）の達成と密接に関連し、有用であると考えております。

(iii) 「賞与」

- ・ 株主総会に付議する支給総額は、株主に対する配当の額に応じて一定の上限を設けるとともに、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。
- ・ 個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位、前事業年度の連結売上高及び売上高当期純利益率に連動して比例的に増減することとなる支給基準額表に基づき、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。これらの指標が有用であると考えていることは、上記(ii)の「連結業績連動報酬」と同様です。

(b) 監査役の報酬について

監査役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。個別の支給額は、監査役の協議により決定されます。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人の業務執行者及び社外役員等としての重要な兼職の状況

氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
武井 敏一 (社外取締役)	公益財団法人国際金融情報センター 常務理事	当社と公益財団法人国際金融情報センターとの間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
星長 清隆 (社外取締役)	学校法人藤田学園 理事長 藤田医科大学 学長	当社と学校法人藤田学園との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
田辺 邦子 (社外監査役)	田辺総合法律事務所 弁護士 パートナー	当社と田辺総合法律事務所との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
	KDDI(株) 社外取締役	当社とKDDI(株)との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。
松田 和雄 (社外監査役)	住友ベークライト(株) 社外取締役	当社と住友ベークライト(株)との間に、当社「社外役員の独立性判断基準」に基づき独立性がないと判断されるような取引関係はありません。

- (注) 1. 松田和雄氏は、当社の取引先かつ大株主である(株)みずほ銀行に在籍しておりましたが、2003年5月に同氏が同行を退任してから既に10年超が経過いたしております。当社は(株)みずほ銀行との間で借入、預金等の取引があります。
2. 武井敏一氏は、2019年3月31日に公益財団法人国際金融情報センター 常務理事を退任し、2019年4月1日に金融広報中央委員会 会長に就任しております。
3. 星長清隆氏は、2019年3月31日に藤田医科大学 学長を退任しております。
4. 田辺邦子氏は、2019年6月19日にKDDI(株) 社外取締役を退任する予定です。
5. 社外取締役及び社外監査役それぞれの選任理由につきましては、2019年6月27日開催の第111回定時株主総会に上程させていただく第3号及び第4号議案にその詳細を記載しておりますので、併せてご参照ください。

## ② 各社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	武 井 敏 一	2018年度開催の、取締役会16回の全てに出席しております。 長年、日本銀行の業務執行及び統括管理を務められ、国際業務に精通しており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜発言を行っております。
取 締 役	星 長 清 隆	2018年度開催の、取締役会16回の全てに出席しております。 長年、病院及び大学の運営に携わられ、組織運営に精通しており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜発言を行っております。
監 査 役	田 辺 邦 子	2018年度開催の、取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席しております。 弁護士としての豊富な経験に基づき、主に企業法務に精通した専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	松 田 和 雄	2018年度開催の、取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席しております。 長年、銀行や証券会社で培ってきた財務及び国際業務等に精通しており、また製造会社の経営に携わった知識、経験を活かし、企業経営の会計及び業務執行を統治する十分な見識を有しており、広範な見地から適宜発言を行っております。

## (5) その他会社役員に関する重要な事項

### 【経営陣幹部の選解任と取締役・監査役の指名を行うにあたっての方針及び手続】

当社では、取締役・監査役及び執行役員候補者の選任・指名については、社内規程に定める選任基準に基づき、業務経験、経営感覚、指導力、統率力、人格、倫理観、健康等を考慮し、取締役会において協議し決定しております。ただし、監査役候補者の指名にあたっては、事前に監査役会の同意を得た上で行っております。

また、取締役・監査役及び執行役員の解任についても、社内規程に定める解任基準に基づき、これらの者の言動による当社の信用や企業価値の毀損程度、上記選任基準への抵触程度等を考慮し、取締役会において決定することとしております。

### 【取締役・監査役候補者の指名・選解任について】

候補者の選任にあたっては、取締役候補者として経営感覚・指導力・統率力に優れていることや、役員に相応しい人格や意見等を有することなどを総合的に勘案したうえで、取締役候補者についてはアドバイザリーボードの諮問に対する答申を受け、取締役会において指名理由の説明を行ったうえで候補者の選任決議をしております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	支払額
当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額	56百万円
当社及び当社子会社が監査公認会計士等に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

- (注) 1. 監査証明業務に基づく報酬には英文財務諸表に関する2百万円を含んでおります。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 監査役会は、当該事業年度の報酬について、会計監査人から事前に説明を受けた監査計画、監査内容やそれに伴う報酬の見積りの算定根拠等を確認し、また、前事業年度の見積りと実績の差異の分析結果などを総合的に検討した結果、妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である公募増資に係るコンフォートレター作成業務等を委託し、2百万円を支払っております。また、連結子会社における非監査業務の該当はありません。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、以下のとおりであります。

- ① 会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力、監査報酬、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断された場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。
- ② 会社法第340条第1項各号に定める場合が発生し、かつ、株主総会を開催して会計監査人を解任することが適当でない程の緊急性がある場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。
- ③ 監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に際しては、できる限り早期に新たな会計監査人候補に関する情報収集及び審議を行うものとし、会社法第340条第1項、第4項に基づき会計監査人を解任した場合には解任後最初に招集される株主総会までに、会計監査人の解任又は不再任の議案が株主総会に提出される場合には当該株主総会までに、会社法第344条第1項、第3項に基づき、その監査能力、信用力、監査報酬等を総合的に勘案した上で、新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。

## (6) 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会で決定した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」、及び日本監査役協会公表の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」の14項目を参考にした「評価基準」に基づき、経営執行部門からの意見聴取及び会計監査人からの報告聴取を行った上で、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準及び監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を総合的に評価することによって、会計監査人を選定しております。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツに関しては、その品質管理体制、監査チームの独立性等の評価項目いずれについても問題がないため、2019年度についても当社の会計監査人として選定することが適切であると考えております。

## (7) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているかを評価するために、「(6) 会計監査人の選定方針と理由」記載のとおり、予め設定している「評価基準」に基づき総合的な評価を行っております。

当社の監査役及び監査役会は、有限責任監査法人トーマツについては、実効的な経営機関を設け、組織的な監督・評価機関が有効であること、職業倫理の遵守及び監査チームの独立性、監査報酬等の水準が合理的であること、また監査役や経営者及び内部監査部門とのコミュニケーションが円滑であること等から、監査品質を維持し適切に監査していることを確認・評価しております。

## 6. 株式会社の業務の適正を確保するための体制

当社の株式会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

### (1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 総務センターを取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の責任部門とする。
- ② 総務センターは、「取締役会規則」、「取締役会細則」、「機密管理規程」を含む取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するものとし、当該情報の保存及び管理を担当する部門に必要な対応を指示することができる。
- ③ 前項が規定する取締役の職務の執行に係る情報とは、次のものを指す。
  - ア. 取締役会議事録、経営戦略会議議事録等
  - イ. 中期経営計画書、短期経営計画書
  - ウ. 買収・出資等に関わる重要な契約書等
  - エ. その他、稟議書等の取締役会が指定した重要な情報

### (2) 当社の損失の危険に関する規程その他の体制

- ① リスク管理委員会を当社の損失の危険に関する規程その他の体制の責任委員会とする。
- ② リスク管理委員会は「リスク管理規程」に従いリスクを適正に管理する体制を整備する。
- ③ リスク管理委員会は、経営上モニタリングを行うべきリスク項目を定めた上で、取締役会に報告をする。

- ④ リスク管理委員会は、リスク項目毎に低減対策の統括部署を定め、進捗管理を進めると共にリスクの管理状況（結果）について取締役会に報告する。
- ⑤ リスク管理委員会は、下部組織として情報管理部会を設置し、情報管理ガイドラインを制定すると共に、情報管理関連規程を整備する。

### **(3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 経営企画センターを、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の責任部門とする。
- ② 各所管部門は、当社の経営方針を踏まえ、中期経営計画、短期経営計画、設備投資計画、資金計画などの経営計画の策定及び経営資源の配分の立案を行う。
- ③ 各所管部門は、経営計画の進捗状況に関する各担当部門からの報告を取りまとめ、取締役会において報告する。
- ④ 経営企画センターは、効率的かつ適正な組織の構築や業務執行に資するよう、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の諸規程を必要に応じ整備（制定・改訂）する。
- ⑤ 業務執行取締役は、自己の職務が効率的に行われていること及び適正な意思決定がなされていることを、取締役会に3か月に1回以上報告する。

### **(4) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 企業行動倫理委員会を当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の責任委員会とする。
- ② 企業行動倫理委員会は、社内規程等を遵守していく上での「行動憲章」「行動基準」を立案し、必要に応じて取締役会の承認を経てその内容を改訂する。
- ③ 企業行動倫理委員会は「行動基準運用管理規程」に基づいて、コンプライアンスに関する規程その他の重要事項の審議を行い、担当する部門に必要な対応を指示する。
- ④ 企業行動倫理委員会は、コンプライアンスユニットに指示して、コンプライアンス体制の強化・徹底を図るために従業員に対するコンプライアンス教育・研修を定期的実施させ、コンプライアンスの意識の周知徹底を図る。
- ⑤ 企業行動倫理委員会は、定期的コンプライアンスの状況を取締役会及び監査役会に報告する。
- ⑥ 総務センターは、「行動基準」に掲載された「反社会的勢力に対する姿勢」に対して、企業の健全な活動に脅威を与える勢力・団体に毅然とした態度で対決すべく全社的な統括を行う。

- ⑦ 総務センターは、外部機関（関係する官公庁・団体・弁護士等）との連携を密にすると共に、反社会的勢力と疑われる団体等の情報収集に努め、社内展開と注意喚起を含めた一元管理を行う。

#### **(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① コンプライアンスユニット及び経営企画センターを、当社グループにおける『内部統制システム』の責任部門とし、グループ会社に対しても『内部統制システム』の整備、運用を推進する。
- ② コンプライアンスユニットは、当社グループにおけるコンプライアンス体制が適正かつ有効に運用及び評価されるよう、グループ会社へ「行動憲章」「行動基準」を周知徹底し、「就業規則」その他必要な規程・手順等の整備を推進する。
- ③ 経営企画センターは、当社及びグループ会社間における職務の効果性・効率性を確保するため、「関係会社管理規程」の見直しを適宜実施し、全グループ会社に周知徹底する。
- ④ 経営企画センターは、グループ会社に業務執行状況及び財務状況等について「月次報告書」等で毎月報告を行わせる。
- ⑤ リスク管理委員会は、グループ会社における損失の危険（リスク）の管理体制に関する方針を立案し、グループ会社はその方針に沿って規程を整備し運営する。また、グループ会社は活動状況について定期的に当社のリスク管理委員会に報告を行う。
- ⑥ 各責任部門は、取締役会及び監査役会への定期報告の際に、グループ会社の『内部統制システム』の各体制の整備及び運用状況についても報告する。

#### **(6) 当社の監査役の補助使用人の設置、独立性及び指示の実効性を確保するための体制**

- ① 経営企画センターを、監査役補助使用人の配置、独立性確保の体制の責任部門とする。
- ② 当社の監査役を日常的に補助すべき部門として取締役から独立した「監査役事務局」を設置する。
- ③ 「監査役事務局」を担当する従業員の人事異動及び人事考課については、監査役会は事前に報告を受け、必要な場合は人事担当役員に変更を申し入れることができる。
- ④ 「監査役事務局」を担当する従業員は専任とし、監査役からの指揮命令に基づき職務を遂行する。

## (7) 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- ① コンプライアンスユニット長を、当社の監査役に報告するための体制の責任者とする。
- ② 当社の取締役等及び使用人は、法定事項に加え、次の事項に関し、発生した段階で速やかに、当社の監査役に報告する。
  - ア. 監査役が出席しない経営会議等で審議・報告された案件
  - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ウ. 監査センターが実施した当社グループの内部監査の結果
  - エ. 内部通報に関する通報等の状況及びその内容
  - オ. 上記のほか、当社の監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ③ 「内部通報・報告相談規程」で社内及び社外の内部通報・報告相談窓口について規定し、内部通報体制の整備及び運用について国内グループ会社の従業員へ周知徹底する。
- ④ グループ会社の役職員又は当該役職員から報告を受けた者は、当社の監査役に監査役の職務の執行に有用な情報を適宜報告する。
- ⑤ 内部通報に基づき違反行為等が明らかになった場合は、コンプライアンスユニット長は「企業行動倫理委員会」において改善・是正措置及び再発防止策について実施状況を報告し、調査結果とあわせ、取締役会及び監査役会に報告する。
- ⑥ 当社は、当社の監査役に報告を行った従業員（グループ会社の従業員を含む）が当該報告のみを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを受けないことを保証する。

## (8) その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① コンプライアンスユニットを監査役が監査が実効的に行なわれることを確保するための体制の責任部門とする。
- ② 当社は、当社の監査役及び監査役会が、代表取締役と定期的な会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題及び当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役が実施する環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する体制を維持する。
- ③ 当社は、当社の監査役の職務執行に必要な監査費用について、前払い又は請求後に所要額を支払うものとする。

なお、当社は2019年2月15日付「組織変更及び人事異動に関するお知らせ」によりリリースいたしましたとおり、同年4月1日付で組織変更を行っております。

これに伴い、同月24日開催の取締役会において、上記「株式会社の業務の適正を確保するための体制」について、「コンプライアンスユニット」から「人事企画ユニット」へ、「コンプライアンスユニット長」から「人事企画ユニット長」へそれぞれ部署名等の変更を決議しております。

当該組織変更の具体的な内容及びその理由については、以下のとおりとなります。

従来、コンプライアンスユニット内には、環境安全センター、法務センター及び内部統制推進センターの3つのセンターが設置されていましたが、各センターに分掌されていた業務をより効率的に遂行すべく、コンプライアンスユニットを廃止したうえで、以下のとおり、各センターを各業務に密接に関連する部署へと配置することといたしました。

- ① 環境安全センターは、当社グループの安全衛生及び環境関連業務を行っておりますが、犬山事業所における業務が中心であることから、犬山事業所長の直轄といたしました。
- ② 法務センターは、コーポレートガバナンス・コードへの対応や主要法令の改正等に係る法務面での対応等を行っていましたが、総務センターに分掌されている業務と一部重複するため、総務センターに移管することといたしました。また、これに伴い、部署の名称を総務センター 法務・コーポレートガバナンスグループに変更いたしました。
- ③ 内部統制推進センターは、内部統制システム基本方針の立案等や事業継続計画(BCP)の展開を行っていましたが、内部通報制度の整備・推進等のコンプライアンス推進機能を追加したうえで、人事企画センターに移管することといたしました。また、これに伴い、部署の名称を人事企画センター コンプライアンスグループに変更いたしました。

変更前	変更後
コンプライアンスユニット 環境安全センター	犬山事業所 環境安全センター
コンプライアンスユニット 法務センター	経営・財務企画ユニット、総務センター 法務・コーポレートガバナンスグループ
コンプライアンスユニット 内部統制推進センター	人事企画ユニット、人事企画センター コンプライアンスグループ

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、当社グループでは「情報管理ガイドライン」により基本的な考え方を示すと共に、取締役会議事録他の社内文書につきまして「文書管理規程」及び「機密管理規程」の定めに従い保存期間や管理方法を決めるなど、的確な保存管理の実現を図っております。損失の危険の管理につきましては、年間2回のリスク管理委員会を開催し、国内外の関係会社を含む当社グループ全体のリスクについて洗い出しを行い、リスク低減対策を講じ、その結果を取締役に報告しております。

また、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、中期経営計画に基づき、年度経営方針、短期経営計画を作成し、それらを当社グループ全社に徹底させることにより効率的な業務執行の実現を目指し、部門長会議及び方針管理報告会において、その達成状況を検証いたしました。

さらに、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループにおいてコンプライアンス違反又はその疑いのある事案が発生した場合に、当社に対して報告を行う体制を整備しており、報告を受けた内容は取りまとめの上、取締役会及び監査役に報告しております。なお、当社は、2018年12月の取締役会において「人権に関するガイドライン」の制定を決議し、当社ウェブサイトに掲載しております。

また、当社グループ会社から当社に対し予算、設備投資、リスク管理、コンプライアンス状況等の申請・報告を行う制度を整備し、当社グループ会社の管理体制を強化しております。

## 8. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

当社は、中長期的な視野に立って、販売・生産・技術・新事業などの事業戦略を掲げ、安定的な発展と成長を目指しておりますが、企業を取り巻く環境は常に大きく変化しており、その短期的な経営判断は、将来に向けた持続的な成長を確実なものとするうえで極めて難しい舵取りを要求されます。

安定的な発展と成長を確実なものとし、持続的な企業価値の向上を図っていくため、2018年度から2023年度までの6カ年の中期経営計画として「Raise Up "Daido Spirit" ~Ambitious, Innovative, Challenging~」（“大同スピリット”を更なる高みに引き上げ、大きな飛躍を果たす～高い志、改革する意欲、挑戦する心～）をスタートしております。

そして、当社は、当社の顧客及び仕入先をはじめとする取引先、従業員及びその家族、地域住民その他のステークホルダーと協調しながら、短期的かつ急激な変化への柔軟な対応と、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を目指し、そのような持続的な成長によって得られる利益を株主の皆様へ還元することが、短期的、一時的な利益を株主の皆様へ配当するよりも、株主の共同の利益に資するものと確信しております。

したがって、当社は、当社の顧客、仕入先をはじめとする取引先、従業員及びその家族、地域住民などをはじめとして、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を支持して下さる方に、バランスよく株式を保有して頂くことが望ましいと考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する取り組み

### ① 基本方針の実現に資する特別な取り組み

ア. 中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現するための当社の財産の有効な活用

- ・ 当社は、これまでも上記中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するために当社の財産を有効活用してまいりました。
- ・ 今後も、中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するためには、今後の市場動向、変化に対応した生産・販売・技術の拠点体制の整備、国内外の子会社の生産性向上など当社レベルまでへの引き上げ及び製品・設計・製造・生産・開発の各技術の世界トップレベルの維持が必要となることから、株主の皆様への利益配当とのバランスを考慮しつつも、積極的な新製品及び生産技術などの研究開発、モノづくり力のアップ、産・官・学による先端技術の活用及び導入、知的財産権での企業防衛などに有効かつ効率的に当社の財産を投資してまいりる所存です。

イ. 従業員による株式保有の推進

- ・ 当社は、従業員持株会加入者に奨励金を支給すること等により、従業員による株式の保有を推進しております。
- ・ 引き続き、従業員持株会拡充に向けた積極的な取り組みを実施してまいります。

ウ. 地域住民の当社に対する理解の促進

- ・ 当社は、主要事業所での親睦行事や地域住民の工場見学会などへの参加等地域住民との交流を行い、地域住民による当社への理解が深まるよう心がけております。

② 基本方針に反する株主による支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されること（以下、「敵対的買収」といいます。）を防止するため、以下のように取り組んでまいります。

まずは、当社の資産を最大限有効活用しつつ、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現し、企業価値を増大させ、株主の皆様への適切な利益の還元を可能とするとともに、当社の企業価値の市場における評価の向上に結びつけるべく、積極的なIR活動に努めております。

その上で、継続的に実質株主を把握し、敵対的買収者が現れた場合には、当該敵対的買収者による買収目的の確認及び評価並びに当該敵対的買収者との交渉を社外の専門家の意見を聞きながら行い、当該敵対的買収者が当社の基本方針に照らして不適切と判断した場合には、適切な対抗手段を講じる考えであります。

また、敵対的買収者の出現に備えた事前の敵対的買収防衛策の導入につきましても、これを否定するものではなく、法令、関係機関の指針又は他社の動向も踏まえながら、株主共同の利益を確保しつつ、有効な方策を引き続き検討していく所存であります。

**(3) 上記取り組みの妥当性に関する判断及びその理由**

上記取り組みが基本方針に合致し、株主共同の利益を侵害せず、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない適切なものであることは、その取り組みの態様から明らかであり、対抗手段や敵対的買収防衛策につきましても、基本方針に反する場合にのみ発動するものであることから、適切であることは明らかであると思料いたします。

## 9. 剰余金の配当等の決定の方針

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については定款規定に従い取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、基本方針に基づき、通期の連結業績などを総合的に勘案した結果、1株当たり15円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当実績1株当たり15円を加えた当期の年間配当は前期と変わらず1株当たり30円となります。

なお、次期の配当につきましては、当社は、2019年11月4日に創立80周年を迎えることから、2019年5月10日開催の取締役会において、創立80周年記念配当5円を含む配当予定額を決議しており、1株当たり35円（中間配当20円、期末配当15円）を予定いたしております。

## 10. その他株式会社の状況に関する重要な事項

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針については当社ウェブサイト掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載しておりますので、当該報告書をご参照ください。

[\(https://www.daidometal.com/jp/investors/ir-library/governance/\)](https://www.daidometal.com/jp/investors/ir-library/governance/)

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額、株式数、議決権の所有割合、持株比率は表示単位未満を切り捨てて、その他の比率は表示単位未満を四捨五入にて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部            |                |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>79,379</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>57,885</b>  |
| 現金及び預金          | 19,605         | 支払手形及び買掛金          | 8,437          |
| 受取手形及び売掛金       | 27,109         | 電子記録債権             | 8,759          |
| 電子記録債権          | 2,809          | 短期借入金              | 22,703         |
| 商品及び製品          | 11,441         | 1年内返済予定の長期借入金      | 6,428          |
| 仕掛品             | 9,496          | リース負債              | 837            |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,578          | 未払法人税等             | 1,066          |
| その他の金           | 2,382          | 賞与引当金              | 1,976          |
| 貸倒引当金           | △43            | 役員賞与引当金            | 181            |
|                 |                | 製品補償引当金            | 214            |
|                 |                | 環境対策引当金            | 99             |
|                 |                | 営業外電子記録債権          | 1,007          |
|                 |                | その他                | 6,173          |
| <b>固定資産</b>     | <b>83,739</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>38,742</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>62,043</b>  | 長期借入金              | 26,017         |
| 建物及び構築物         | 16,690         | リース負債              | 3,429          |
| 機械装置及び運搬具       | 26,116         | 繰延税金負債             | 1,901          |
| 土地              | 10,791         | 環境対策引当金            | 1              |
| リース資産           | 4,555          | 退職給付に係る負債          | 6,795          |
| 建設仮勘定           | 2,898          | 資産除去債務             | 17             |
| その他の金           | 991            | その他                | 1              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>12,591</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>96,628</b>  |
| のれん             | 7,147          | 純資産の部              |                |
| リース資産           | 60             | <b>株主資本</b>        | <b>59,446</b>  |
| その他の金           | 5,383          | 資本剰余金              | 8,413          |
|                 |                | 資本金                | 13,114         |
|                 |                | 利益剰余金              | 37,918         |
|                 |                | 自己株                | △0             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,103</b>   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△1,660</b>  |
| 投資有価証券          | 4,832          | その他有価証券評価差額金       | 906            |
| 長期貸付金           | 273            | 為替換算調整勘定           | △467           |
| 退職給付に係る資産       | 96             | 退職給付に係る調整累計額       | △2,100         |
| 繰延税金資産          | 2,756          | <b>非支配株主持分</b>     | <b>8,705</b>   |
| その他の金           | 1,195          | <b>純資産合計</b>       | <b>66,490</b>  |
| 貸倒引当金           | △50            | <b>負債純資産合計</b>     | <b>163,118</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>163,118</b> |                    |                |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 2018年 4月 1日)  
(至 2019年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額       |
|-------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                         |       | 107,718 |
| 売 上 原 価                       |       | 80,262  |
| 売 上 総 利 益                     |       | 27,455  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 20,510  |
| 営 業 利 益                       |       | 6,944   |
| 営 業 外 収 益                     |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金         | 174   |         |
| 負 の の れ ん 償 却 額               | 0     |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 174   |         |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入             | 663   |         |
| そ の 他                         | 429   | 1,442   |
| 営 業 外 費 用                     |       |         |
| 支 払 利 息                       | 867   |         |
| 為 替 差 損                       | 225   |         |
| そ の 他                         | 318   | 1,411   |
| 経 常 利 益                       |       | 6,976   |
| 特 別 利 益                       |       |         |
| 補 助 金 収 入                     | 1,000 | 1,000   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 7,976   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 2,557 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 13    | 2,570   |
| 当 期 純 利 益                     |       | 5,405   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 840     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 4,565   |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   | 金 額    |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 67,732 |
| 売上原価         |       | 54,125 |
| 売上総利益        |       | 13,606 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 11,216 |
| 営業利益         |       | 2,390  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び受取配当金  | 1,315 |        |
| スクラップ売却収入    | 397   |        |
| その他の         | 232   | 1,945  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 164   |        |
| 為替差損         | 29    |        |
| その他の         | 117   | 311    |
| 経常利益         |       | 4,024  |
| 特別利益         |       |        |
| 補助金収入        | 1,000 | 1,000  |
| 特別損失         |       |        |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 161   | 161    |
| 税引前当期純利益     |       | 4,863  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 910   |        |
| 法人税等調整額      | 169   | 1,080  |
| 当期純利益        |       | 3,783  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

大同メタル工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 田 真 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同メタル工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同メタル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

大同メタル工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 田 真 樹<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同メタル工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、大同メタル工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、監査センターその他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な各部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、主要な子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

大同メタル工業株式会社 監査役会

常勤監査役 玉谷昌明 ㊟

社外監査役 田辺邦子 ㊟

社外監査役 松田和雄 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、通期の連結業績などを総合的に勘案した結果、1株当たり15円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当実績1株当たり15円を加えた当期の年間配当は1株当たり30円となります。

#### 期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類  
金銭

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株当たり 金15円  
配当総額 712,798,935円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 当社グループ事業の現状に即し、かつ事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)につきまして、当社子会社である株式会社飯野ホールディング及びスーパーカブファイナンシャルCORPORATION2社の事業目的を追加するものであります。

(2) 現在の取締役の員数は6名であります。第3号議案「取締役8名選任の件」が承認可決されますと、現行定款第19条が規定する取締役の員数の上限である8名となります。

当社は、「新規事業の創出・育成」及び「強固な基盤の確立」を中期経営計画の柱として位置付けております。今後の事業創出・事業展開への的確な対応、及び社外取締役の増員等によるコーポレートガバナンス体制の強化を可能とするため、現行定款第19条(員数)につきまして、取締役の員数を8名以内から10名以内に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                              | 変更案                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.~16. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>17. 前各号に付帯する一切の事業</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.~16. (現行どおり)</p> <p><u>17. 持株会社</u></p> <p><u>18. 販売金融事業</u></p> <p><u>19. (現行どおり)</u></p> |
| <p>(員数)</p> <p>第19条 当社には、取締役<u>8</u>名以内を置く。</p>                                                                   | <p>(員数)</p> <p>第19条 当社には、取締役<u>10</u>名以内を置く。</p>                                                                                            |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。

当社グループを取り巻く事業環境は、今後一層厳しさを増すとともに、かつてない規模とスピードで変化が進行するものと認識しております。そうした不確実性の高い事業環境下において、当社グループ事業の多様化とグループ会社の拡大に対応するために、取締役の増員が必要と考えます。

つきましては、現在の取締役の員数6名から2名の増員を行い、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の指名につきましては、本招集ご通知24頁記載の【経営陣幹部の選解任と取締役・監査役の名指を行うにあたっての方針及び手続】に基づき行っております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                         | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 候補者の<br>有する当社<br>の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ①                                                                                                                                                             | <p>はんじ せいご<br/>判 治 誠 吾<br/>(1942年1月2日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p>【取締役会出席状況】<br/>16回中16回出席</p> | <p>1965年4月 当社入社<br/>1993年6月 当社取締役 第3事業部副事業部長<br/>1994年4月 当社取締役 第1事業部長<br/>1995年6月 当社代表取締役社長<br/>2005年6月 当社代表取締役社長 兼 最高経営責任者<br/>2007年6月 当社代表取締役会長 兼 最高経営責任者(現任)<br/>2008年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会<br/>本部理事 副会長及び同中部支部 支部長<br/>2010年6月 (株)ニチレイ 社外取締役<br/>2018年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会<br/>本部理事 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事</p> | 143,637株              |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>判治誠吾氏は、長年に亘り当社グループ全体の経営を担い企業価値向上を牽引しており、豊富な企業経営の経験と強力なリーダーシップに裏付けられた決断力・実行力を有しております。今後も引き続き当社グループの持続的な成長に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                            | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 候補者の<br>有する当社<br>の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ②                                                                                                                                                                                    | かしま こうたろう<br>榎山 恒太郎<br>(1947年3月28日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>16回中16回出席 | 1971年4月 当社入社<br>2003年6月 当社取締役 第3カンパニープレジデント<br>2005年4月 当社取締役 第1カンパニープレジデント<br>2005年7月 当社取締役 兼 執行役員<br>第1カンパニープレジデント<br>2007年6月 当社取締役常務 兼 執行役員<br>第1カンパニープレジデント<br>2007年7月 当社取締役常務 兼 上席執行役員<br>第1カンパニープレジデント<br>2009年6月 同 サバイバル計画推進本部長<br>2010年6月 当社取締役専務 兼 上席執行役員<br>サバイバル計画推進本部長 兼 大同プレーンベ<br>アリング(株) 代表取締役社長<br>2011年4月 同 グローバル戦略本部長 兼 技術ユニット長<br>兼 大同プレーンベアリング(株)<br>代表取締役社長<br>2011年6月 当社代表取締役社長 兼 最高執行責任者<br>グローバル戦略本部長 兼 技術ユニット長<br>2012年4月 当社代表取締役社長 兼 最高執行責任者(現任) | 92,975株               |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>榎山恒太郎氏は、当社における幅広い領域で責任者を歴任し当社の事業全般に関し深い見識を有して<br>おります。その豊富な経験と知見をもとにした迅速かつ適切な経営判断により、今後も引き続き当社グ<br>ループの中期経営計画を強力に推進し持続的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者とい<br>いたしました。 |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                     | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 候補者の<br>有する当社<br>の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ③                                                                                                                                                                                             | ささき としゆき<br>佐々木 利 行<br>(1950年12月7日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>16回中16回出席 | 1974年4月 (株)東海銀行入行<br>1997年4月 同行 台北支店長<br>2001年3月 同行 米州支配人 兼 ニューヨーク支店長<br>兼 ケイマン支店長 兼 シカゴ事務所長<br>2002年6月 (株)U F J銀行 豊田法人営業部長 兼<br>豊田支店長<br>2003年10月 当社出向<br>2004年4月 当社入社 経営企画室 海外企画センターチーフ<br>2005年4月 当社経営企画室 経営企画センターチーフ<br>2005年6月 当社取締役 経営企画室 経営企画センターチーフ<br><br>2005年7月 当社取締役 兼 執行役員<br>経営企画室経営企画センターチーフ<br>2007年6月 同 経営企画室長<br>2008年7月 当社取締役 兼 上席執行役員<br>経営企画ユニット長<br>2010年6月 当社取締役常務 兼 上席執行役員<br>経営・財務企画ユニット長<br>2011年6月 同 経営・財務企画ユニット長 兼 人事企画ユ<br>ニット長<br>2015年4月 同 経営・財務企画ユニット長 兼 大同メタル<br>佐賀(株)代表取締役社長(非常勤)<br>2015年7月 当社取締役 兼 常務執行役員<br>経営・財務企画ユニット長 兼 大同メタル佐賀<br>(株)代表取締役社長(非常勤)<br>2016年7月 当社取締役 兼 専務執行役員<br>業務改革推進室長 兼 大同メタル佐賀(株)代表取<br>締役社長(非常勤)<br>2017年10月 同 業務改革・ICTユニット長 兼 業務改革<br>推進室長<br>2019年4月 同 業務改革・ICTユニット長 兼 業務改革<br>推進室長 兼 犬山事業所長 (現任) | 72,837株               |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>佐々木利行氏は、金融機関における豊富な国際経験で培われたグローバルな事業経営に関する高度な見識を有しております。2005年からは当社の取締役として当社事業のグローバル展開に大きく貢献しており、今後も引き続き業務の改善・効率化を推進することにより当社グループの持続的な成長の基盤づくりに貢献できると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                          | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 候補者の<br>有する当社<br>の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ④                                                                                                                                                                  | いかわ まさき<br>井川 雅 樹<br>(1950年12月12日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>16回中16回出席 | 1973年4月 当社入社<br>2008年7月 当社執行役員<br>大同メタルベルフォンテンLLC（米国）社長<br>2009年10月 同 経営企画ユニット 経営企画センターチーフ<br>2010年4月 同 バイメタル製造所長<br>2011年4月 同 品質企画センターチーフ<br>2011年7月 当社上席執行役員<br>品質企画センターチーフ 兼 犬山事業所長<br>2012年4月 同 人事企画ユニット長 兼 犬山事業所長<br>2012年6月 当社取締役 兼 上席執行役員<br>人事企画ユニット長 兼 犬山事業所長<br>2015年7月 当社取締役 兼 常務執行役員<br>人事企画ユニット長<br>2017年7月 当社取締役 兼 専務執行役員<br>人事企画ユニット長（現任） | 37,714株               |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>井川雅樹氏は、国際経験に加え、品質分野における豊富な業務経験を有しております。2012年からは人事担当取締役として当社における人事戦略の構築及び推進を担っており、今後も引き続きグローバル人事戦略の推進を通じ更なる企業価値の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                       |

| 候補者番号                                                                                                                                                                               | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 候補者の有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ⑤                                                                                                                                                                                   | みよもとゆき<br>三代元之<br>(1955年9月8日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>     | 1979年4月 富士銀行入行<br>1988年12月 同行 サンフランシスコ支店課長<br>1995年4月 同行 国際審査部次長<br>1998年10月 同行 ロンドン支店副支店長<br>2000年9月 同行 国際部参事役<br>2002年4月 みずほコーポレート銀行 シンガポール支店参事役<br>2007年3月 同行 国際管理部参事役<br>2008年9月 当社入社<br>2008年10月 大同メタルロシアLLC 副社長<br>2011年7月 当社執行役員 大同メタルロシアLLC 副社長<br>2015年7月 当社上席執行役員<br>大同メタルロシアLLC 副社長<br>2018年7月 当社常務執行役員<br>大同メタルロシアLLC 副社長<br>2019年4月 同 経営・財務企画ユニット長 (現任) | 3,534株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>三代元之氏は、金融機関における豊富な国際経験を有しており、当社入社後もロシアでの事業拡大に大きく貢献しております。海外拠点での長年に亘る経営経験を有する者として経営の意思決定に加わることが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |               |
| ⑥                                                                                                                                                                                   | さとう よしあき<br>佐藤善昭<br>(1956年12月19日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> | 1979年4月 当社入社<br>2005年7月 当社執行役員 パイメタル製造所長<br>2009年4月 同 第3カンパニープレジデント<br>2010年4月 同 大同メタルチェコス.r.o. 社長<br>2012年4月 同 技術ユニット長<br>2014年7月 当社上席執行役員 技術ユニット長<br>2017年4月 同 第1カンパニープレジデント<br>2018年7月 当社常務執行役員<br>第1カンパニープレジデント (現任)                                                                                                                                             | 32,028株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>佐藤善昭氏は、長年に亘り当社の生産・技術領域に携わり、材料開発及び生産技術を始めとする軸受製造に係る幅広い見識を有しております。当社の技術に精通した者として経営の意思決定に加わることが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>   |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |               |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                           | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 候補者の有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| ⑦                                                                                                                                                                                                                                                                               | たけい としかず<br><b>武井 敏一</b><br>(1953年9月22日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div><br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div><br><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>16回中16回出席 | 1976年4月 日本銀行入行<br>1989年7月 同行 名古屋支店調査役<br>1991年11月 同行 秘書室兼政策委員会室調査役<br>1994年6月 同行 ロンドン事務所次長<br>1998年4月 同行 政策委員会室国会渉外課長<br>1999年5月 同行 松山支店長<br>2002年2月 同行 秘書役<br>2003年7月 同行 国会・広報総括審議役<br>2005年7月 同行 名古屋支店長<br>2006年7月 同行 欧州統括役（在ロンドン）<br>2008年6月 同行 退職<br>2008年7月 アクセンチュア(株)特別顧問<br>2012年10月 公益財団法人国際金融情報センター<br>常務理事<br>2015年6月 当社社外取締役(現任)<br>2019年4月 金融広報中央委員会 会長（現任）<br><br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>金融広報中央委員会 会長 | 4,560株        |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>武井敏一氏は、長年に亘り日本銀行の業務執行及び統括管理を務められており、国際業務に精通し、かつ豊富な経験と幅広い見識を有しております。かかる経験と見識をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくため、社外取締役候補者いたしました。<br>なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。また、当社と同氏の重要な兼職先である金融広報中央委員会との間には取引関係はありません。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |               |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                           | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                            | 候補者の<br>有する当社<br>の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ⑧                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ほしなが きよたか<br>星長 清隆<br>(1950年11月15日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>16回中16回出席 | 1975年4月 慶應義塾大学医学部泌尿器科学教室 入局<br>1994年8月 藤田保健衛生大学（現 藤田医科大学）医学部<br>泌尿器科 助教授<br>2000年4月 同 教授<br>2006年2月 藤田保健衛生大学病院（現 藤田医科大学病院）<br>副院長<br>2009年2月 同 病院長<br>2013年4月 学校法人藤田学園 専務理事<br>2014年4月 藤田保健衛生大学（現 藤田医科大学） 学長<br>2016年6月 当社社外取締役（現任）<br>2018年10月 学校法人藤田学園 理事長（現任）<br><br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>学校法人藤田学園 理事長 | 3,008株                |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>星長清隆氏は、大学教授を務められた後、病院院長及び大学学長を歴任されるなど、病院及び大学の組織運営者としての豊富な知識と経験を有しております。かかる知識と経験をもとに、今後も引き続き当社の経営を監督・監視していただくため、社外取締役候補者といたしました。<br>なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。また、当社と同氏の重要な兼職先である学校法人藤田学園との間には取引関係はありません。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の管掌につきましては、本招集ご通知20頁から21頁の「4.会社役員に関する事項、(1)取締役及び監査役の状況」をご参照願います。
3. 武井敏一氏及び星長清隆氏は社外取締役候補者であります。
4. 責任限定契約について  
 武井敏一氏及び星長清隆氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。  
 なお、その契約内容の概要は次のとおりとなります。  
 ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）を限度として、その責任を負う。  
 ・上記の責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は武井敏一氏及び星長清隆氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 武井敏一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。星長清隆氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役3名全員は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の指名については、本招集ご通知24頁記載の【経営陣幹部の選解任と取締役・監査役の指名を行うにあたっての方針及び手続】に基づき行っております。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                              | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                    | 略歴及び当社における地位<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                               | 候補者の<br>有する当社<br>の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ①                                                                                                                                                  | たまや まさあき<br>玉谷 昌明<br>(1947年2月4日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><br><b>【取締役出席状況】</b><br>16回中16回出席<br><br><b>【監査役会出席状況】</b><br>15回中15回出席 | 1965年4月 当社入社<br>1999年4月 当社第1カンパニーバイスプレジデント<br>2002年4月 当社総務センターチーフ<br>2005年7月 当社執行役員 総務センターチーフ<br>2008年7月 当社上席執行役員 総務センターチーフ<br>2011年4月 当社社長付上席執行役員<br>2011年6月 当社常勤監査役（現任） | 24,116株               |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>玉谷昌明氏は、当社の管理部門を歴任しており、営業及び総務に関して長年に亘って積み重ねられた豊富な業務経験と知見を有しております。今後も引き続き、その豊富な業務経験と知見をもとにした実効性の高い監査を実施できると判断し、監査役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                           |                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴及び当社における地位<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         | 候補者の<br>有する当社<br>の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ②                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | たなべ くにこ<br>田辺 邦子<br>(1945年4月1日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div><br><br><b>【取締役会出席状況】</b><br>16回中16回出席<br><b>【監査役会出席状況】</b><br>15回中15回出席 | 1973年4月 弁護士登録<br>(第一東京弁護士会会員となる)<br>栄木忠常法律事務所入所<br>(1982年1月まで)<br>1982年2月 田辺総合法律事務所入所 (現任)<br>2003年6月 当社社外監査役 (現任)<br>2011年6月 (株)ディスコ社外監査役<br>2015年6月 KDDI(株) 社外取締役<br><br><b>〔重要な兼職の状況〕</b><br>田辺総合法律事務所 弁護士 パートナー | 28,685株               |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>田辺邦子氏は、法律事務所のパートナーとして培われた豊富な経験と優れた専門的知見に加えて、豊富な社外役員としての経験を有しております。また、唯一の女性の役員候補者となります。今後も引き続き、その豊富な経験と優れた専門的知見をもとに当社の経営を監査いただけるとともに、女性の視点から当社のダイバーシティ推進に向けた取組みに関して適切な助言及び提言をいただけると判断し、社外監査役候補者いたしました。<br>なお、同氏は社外役員としての関与以外には過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。また、当社と同氏の重要な兼職先である田辺総合法律事務所との間では法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は双方において直近3事業年度に巨り連結売上高の1%未満、かつ1000万円未満であります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                     |                       |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                           | 略歴及び当社における地位<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 候補者の<br>有する当社<br>の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ③                                                                                                                                                                                                                                        | <p>まつだ かずお<br/>松田 和雄<br/>(1948年11月11日生)</p> <p style="text-align: center;">再任<br/>社外<br/>独立役員</p> <p>【取締役会出席状況】<br/>16回中16回出席<br/>【監査役会出席状況】<br/>15回中15回出席</p> | <p>1971年4月 (株)富士銀行入行<br/>1994年10月 富士証券(株) 取締役 資本市場本部長<br/>1995年6月 同社常務取締役 資本市場本部長<br/>1996年6月 同社専務取締役<br/>1997年5月 (株)富士銀行 兜町支店長<br/>2000年4月 富士証券(株) 専務執行役員<br/>資本市場本部 管掌<br/>2000年10月 みずほ証券(株) 常務執行役員<br/>資本市場グループ長<br/>2002年12月 同社 理事<br/>2003年5月 日本精工(株) 理事<br/>NSKワーナー(株) 出向<br/>2003年6月 NSKワーナー(株) 取締役<br/>2004年6月 日本精工(株) 執行役<br/>NSKワーナー(株) 常務取締役<br/>2006年6月 日本精工(株) 執行役常務 事業企画本部長、コンプライアンス本部長<br/>2007年9月 NSK (CHINA) INVESTMENT CO.,LTD.<br/>董事長<br/>2008年6月 日本精工(株) 執行役専務 コーポレート経営本部長、事業企画本部長、コンプライアンス本部長<br/>2009年6月 同社取締役代表執行役専務 コーポレート経営本部長、事業企画本部長<br/>2011年6月 日本精工(株) 特別顧問<br/>NSKワーナー(株) 監査役<br/>当社社外監査役 (現任)<br/>2015年6月 住友ベークライト(株) 社外監査役<br/>2016年6月 同社 社外取締役 (現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>住友ベークライト(株) 社外取締役</p> | 11,972株               |
| <p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>松田和雄氏は、長年金融機関で培ってきた財務及び国際業務等に精通しておられるほか、他の事業会社の取締役、執行役としての知識、経験を活かされ、会社経営全般を統治する十分な見識を有しております。今後も引き続きその知識と経験、見識をもとに当社の経営を監査いただけると判断し、社外監査役候補者いたしました。</p> <p>なお、当社と同氏の重要な兼職先である住友ベークライト株式会社との間には取引関係はありません。</p> |                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 田辺邦子氏及び松田和雄氏は、いずれも社外監査役候補者であります。
3. 責任限定契約等について  
玉谷昌明氏、田辺邦子氏及び松田和雄氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。  
なお、その契約内容の概要は次のとおりとなります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額(会社法第425条第1項に定める最低責任限度額)を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
4. 当社は、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として松田和雄氏を届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。  
田辺邦子氏につきましては、当社「社外役員の独立性判断基準」(次頁ご参照) (1)～(7)には該当していませんが、当社独自の判断項目である同基準(8)に該当することになります。そのため、当社は、同氏が再任された場合でも、同氏を独立役員として届け出ないことを予定しています。
5. 田辺邦子氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって16年であります。松田和雄氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年であります。

## 【社外役員の独立性判断基準】

当社は、(株)東京証券取引所の独立役員制度における独立性判断基準を参考に、より厳しい当社独自の独立性判断基準を設けており、原則として、当該基準により独立性が認められる方を独立社外取締役、または独立社外監査役として届け出をしております。詳細につきましては、下記の【大同メタル工業株式会社 社外役員の独立性判断基準】をご参照願います。

### 【大同メタル工業株式会社 社外役員の独立性判断基準】

(2015年10月28日制定)

以下の項目のいずれかに該当する場合、独立性が無いと判断する。

- (1) 会社関係者  
現在および過去10年以内に大同グループに勤務した者。
- (2) 主要仕入先関係者  
現在、および直近3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な（年間10億円以上の取引がある）仕入先、およびそのグループ会社の役員または使用人であった者。
- (3) 主要取引先関係者  
現在、および直近3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な（年間10億円以上の取引がある）取引先の役員または使用人であった者。
- (4) 金融機関関係者
  - ① 現在、当社との間に10億円以上の預金または借入のある金融機関に、直近3事業年度において役員および使用人として在籍していた者。
  - ② 現在、当社の幹事証券会社である会社に直近3事業年度において役員および使用人として在籍していた者。
- (5) 専門的なサービスを提供する関係者  
現在、および直近3年以内に、当社の顧問弁護士（弁護士事務所）、担当会計監査法人、その他、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントとして、当社から年間2,000万円以上の報酬を受領した者。
- (6) 寄付または助成を行っている関係者  
当年度および直近3事業年度において、当社が一定の金額（年間100万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を行っている組織（公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の代表者および業務執行者。
- (7) 近親者  
現在および過去5年以内に大同グループに勤務した者の近親者（配偶者、親、子、兄弟姉妹、祖父母、孫、同居の親族）。または、上記(2)～(5)に該当する者の近親者。
- (8) 重任、再任者  
上記(1)～(7)に該当することなく、当社の社外取締役として10年間を超える期間の職務遂行を行った者。監査役は3期12年を超えての再任する者。

以 上

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 候補者の<br>有する当社<br>の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| いしわた のぶゆき<br>石渡 信行<br>(1945年7月12日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">補欠</div><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div>                                                                                                                      | 1971年4月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）<br>入社<br>1975年4月 公認会計士登録<br>1976年1月 税理士登録<br>1978年3月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）<br>退社<br>1978年4月 公認会計士石渡信行会計事務所 開業<br>1988年4月 清新監査法人（現 至誠清新監査法人）設立<br>代表社員に就任（現任）<br>1999年8月 アデコ(株) 社外監査役（現任）<br>2003年7月 清新税理士法人（現 至誠清新税理士法人）設立<br>代表社員に就任（現任）<br><br>【重要な兼職の状況】<br>至誠清新監査法人 代表社員<br>至誠清新税理士法人 代表社員<br>アデコ(株) 社外監査役 | 0株                    |
| <p><b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>石渡信行氏は、公認会計士及び税理士として企業の実務に携わっており、公認会計士及び税理士として培われた豊富な会計・税務知識を有しております。監査役に就任された場合には、その豊富な会計・税務知識をもとに当社の経営を監査いただけると判断し、補欠監査役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏は社外役員としての関与以外には過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただくと判断いたしました。また、当社と同氏の重要な兼職先である至誠清新監査法人、至誠清新税理士法人及びアデコ株式会社との間には取引関係はありません。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                       |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者石渡信行氏は、社外監査役候補者です。

3. 責任限定契約について

石渡信行氏が監査役に選任され就任した場合には、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であります。

なお、その契約内容の概要は次のとおりとなります。

- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名（社外取締役2名を除く）に対し、当社所定の基準（本招集ご通知22頁から23頁ご参照）に基づき、当期の業績等を総合的に勘案し、賞与総額181,300,000円を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

## 第7号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

現在、当社の取締役の報酬体系は、「月額報酬」及び「賞与」で構成されておりますが、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、第7号議案において同じです。）を対象として、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入をお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、かつ取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクを株主の皆様と共有することにより、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを付与することを目的としており、その導入は相当であると考えております。

具体的には、2006年6月29日開催の第98回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額400百万円以内。ただし、役員賞与及び使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、2020年3月31日に終了する事業年度から2024年3月31日に終了する事業年度までの5事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、現在対象となる取締役の員数は4名であり、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。また、本議案が原案どおり承認可決された場合、当社執行役員に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入する予定です。

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の仕組みの概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより信託（以下、「本信託」といいます。）を設定した後、本信託において当社株式を取得したうえで、取締役に対し、株式交付規程に従って役位及び業績目標の達成度等に応じて付与されたポイント数に相当する当社株式を交付する、という業績連動型株式報酬制度です。

本制度においては、対象期間中に在任する取締役に対して当社株式が交付され、その交付時期は、原則として取締役の退任時となります。

|                                                                |                                                 |
|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| ① 本 制 度 の 対 象 者                                                | 当社取締役（社外取締役を除く。）                                |
| ② 対 象 期 間                                                      | 2020年3月末日で終了する事業年度から<br>2024年3月末日で終了する事業年度まで    |
| ③ ②の対象期間5年間において、取締役に<br>交付するために必要な当社株式の取得<br>資金として当社が拠出する金銭の上限 | 合計金400百万円                                       |
| ④ 当 社 株 式 の 取 得 方 法                                            | 自己株式の処分を引き受ける方法又は取引所市場（立会外<br>取引を含みます。）から取得する方法 |
| ⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限                                         | 1事業年度あたり70,000ポイント                              |
| ⑥ ポ イ ン ト 付 与 基 準                                              | 役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与                        |
| ⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期                                           | 原則として退任時                                        |

## (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約5年間とし、当社は、対象期間中に、本制度により当社株式を取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金400百万円を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者とする本信託を設定します。その拠出された金銭は対象期間中に在任する取締役に対する報酬として取り扱われますが、本信託は、かかる金銭を原資として、自己株式の処分を引き受ける方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、当社株式を取得します。

注：当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社は、取締役会の決定により、10事業年度以内の期間を都度定めて対象期間を延長するとともに、これに伴って信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下同じです。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、延長された対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長に係る対象期間の事業年度数に金80百万円を乗じることによって算定される金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。そして、延長された信託期間中は、下記（3）のポイントの付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントが付与されているものの未だ退任していない取締役が存在する場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、信託期間を延長することがあります。また、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を拠出し、当社株式を追加取得することがあります。

### (3) 取締役に対する当社株式の交付等

#### ①取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり70,000ポイントを上限とします。

#### ②付与されたポイント数に応じた当社株式の交付

各取締役は、上記①で付与されたポイント数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

#### ③取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却・換価したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換価された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

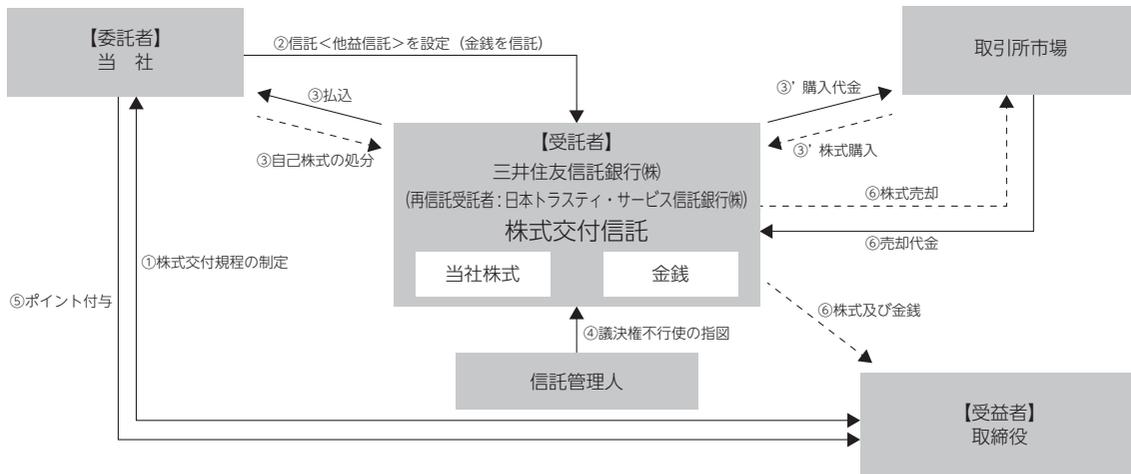
### (4) 議決権行使

本信託内の当社株式については、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、議決権を行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

### (5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、株式取得資金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

<ご参考：本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は、取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は、取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は、受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。
- ③ 受託者は、今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分を引き受ける方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④ 当社及び受託者は、信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者としします。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に従って、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ 当社は、株式交付規程に基づき、取締役に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、受託者から、付与されたポイント数に応じた当社株式の交付を受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

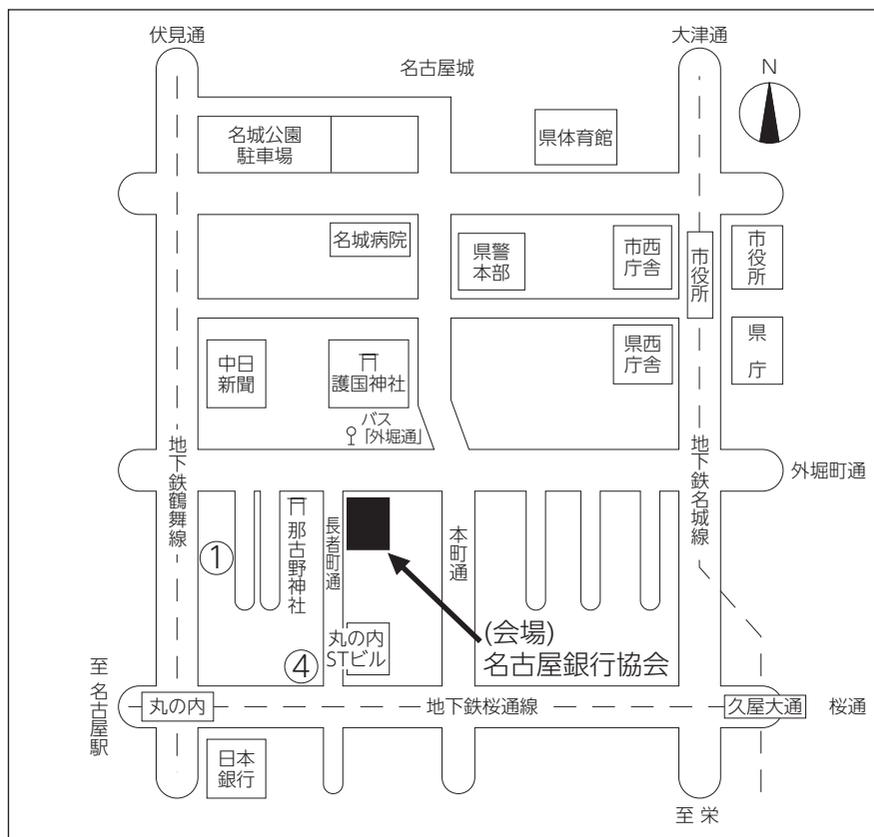
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号  
名古屋銀行協会 5階大ホール

## 交通機関

- 地下鉄 桜通線・鶴舞線「丸の内駅」①・④番出口より徒歩6分
- 市バス 名古屋駅バスターミナルより「外堀通」下車すぐ



- ◎ 当日の受付開始時間は午前9時を予定いたしております。
- ◎ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。